

# 久留米市農業委員会の委員募集要項

## 1 募集人数

24人

## 2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

## 3 身分

久留米市の特別職の非常勤職員

## 4 職務内容

農業委員会全体の企画運営、農地の権利移動の認可及び農地転用の審査・決定業務、農地利用の最適化に関する指針の策定、農地の利用状況の調査、新規就農の支援、市が策定する地域計画に係る目標地図の作成 等

## 5 委員報酬

月額 43,000円

## 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員
- (4) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (5) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

## 7 推薦及び応募の方法

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、添付書類を添えてご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

### (1) 提出書類

団体からの推薦：久留米市農業委員推薦書（団体推薦用）	第1号様式
個人からの推薦：久留米市農業委員推薦書（個人推薦用）	第2号様式
個人のお応募：久留米市農業委員応募申込書	第3号様式

## (2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者である場合は、農業経営改善計画認定書の写し

## (3) 提出先

提出書類は、持参または郵送により、下記へ提出してください。

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3 久留米市役所 15 階  
久留米市 農政部 総務  
又は 各総合支所 産業振興課

## (4) 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和8年5月1日（金）まで

※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※郵送の場合は、5月1日（金）消印有効です。

## 8 選考方法

選考は、提出された書類により実施します。

なお、選考結果は、推薦をする者及び推薦を受ける者並びに募集に応募する者の全員に文書で通知します。

## 9 情報の公表

募集期間の中間および終了後に、久留米市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦をする者が当該推薦を受ける者を久留米市農地利用最適化推進委員に推薦をしているか否かの別、又は応募する者が久留米市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (7) 推薦を受ける者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (8) 応募する者の数及びそのうちの認定農業者等の数

## 10 問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3 久留米市役所 15 階

久留米市 農政部 総務

電話 0942-30-9162 FAX 0942-30-9717

久留米市農業委員会事務局

電話 0942-30-9236 FAX 0942-30-9717